

姫路市立夢前福祉センターに係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市立夢前福祉センター
(2) 所在地 姫路市夢前町前之庄 2160番地

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 株式会社エヌ・エス・アイ
(2) 代表者 代表取締役 石川 端
(3) 所在地 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市立夢前福祉センター条例第21条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- 多彩なサービスプログラム（無料レッスン）や映像コンテンツを活用したバーチャルレッスンなど、市民の健康づくりや高齢者の生きがいづくりに効果的な利用促進方策は高く評価することができ、サービスの向上も期待できるものであった。
- 地域との積極的な連携や相互交流を図る「地域との協働・共生プログラム」の取組みは、施設の価値向上や地域の活性化に貢献する優れた提案であった。
- 本施設や類似する施設について十分な運営実績を有しており、円滑な運営が期待できるものであった。

6 健康福祉局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市健康福祉局長	福本 裕丈
副委員長	関西福祉大学教授（学識経験者）	萬代 由希子
委員	姫路市健康福祉局福祉総務部長	石原 智弘
	姫路市老人クラブ連合会常任理事（市民・利用者代表）	中 広子
	公認会計士	因幡 健

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 令和7年7月22日から同年9月5日まで
- (3) 申請者数 2団体（株式会社エヌ・エス・アイ、株式会社岡山スポーツ会館）
- (4) 選定委員会検討経過
- 現地視察 令和7年7月17日 姫路市立夢前福祉センターの現地視察
- 第1回 令和7年7月17日 現指定管理者に対する評価、
募集要項・審査基準等の審議・決定
- 第2回 令和7年9月26日 申請書類の審査、
プレゼンテーション及び質疑による審査
指定管理者候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者	A
	総合評点	227.8点	223.5点
（内訳）	事業計画等の評価（200点）	156.6点	159.4点
	施設の管理運営方針（30点）	22.6点	24.2点
	施設の効用を最大限に發揮・管理経費の縮減（90点）	72.2点	71.0点
	施設の管理を安定して行う能力（80点）	61.8点	64.2点
	管理運営経費の評価（100点）	71.2点	64.1点
	指定管理料提案額（70点）	46.0点	40.7点
	提案額（単年度平均）	55,924,000円	57,706,400円
収支計画の妥当性（30点）	25.2点	23.4点	

* 1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 70 \text{点} \times \{ \text{基礎係数 } 0.5 + \text{加算係数 } [0.5 \times (\text{上限額 } 59,663,000 \text{円} - \text{提案額}) \div (\text{上限額 } 59,663,000 \text{円} - \text{下限額 } 47,730,400 \text{円})] \}$$

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律70点の評点とする。

（6）議事要旨

・現地視察

姫路市立夢前福祉センターにおいて、事務局が施設概要を、指定管理者が運営状況等詳細を説明し、施設内の視察を行った。

- ・第1回選定委員会

事務局から指定管理者制度導入基本方針及び姫路市立夢前福祉センターの概要を説明し、「指定管理者候補者募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、その結果、いずれも承認された。

- ・第2回選定委員会

書類審査、プレゼンテーション審査及び因幡委員による財務分析の講評を踏まえて評価を行い、株式会社エヌ・エス・アイを指定管理者候補者として選定した。

選定結果の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

8 候補者の決定

令和7年10月6日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定